兵庫県教員資質向上指標に基づくキャリアステージごとの期待される取組例

兵庫県教員資質向上指標

グローバル化をはじめICTやAI等の技術革新等、社会情勢の激しい変化が続く中、子どもたち一人一人が自ら「在りたい自分」や「在りたい社会」を描き、新たな価値を創造する力を身に付けていけるよう、「兵庫が育む こころ豊かで自立する人づくり」の基本理念のもと、「『絆』を深め、『在りたい未来』を創造する力」の育成に取り組んでいく。

兵庫県が求めてる教員の資質と能力

○教育に対する情熱・使命感をもち、児童生徒に愛情をもって接することができる。
○教養,社会性,コミュニケーション力,想像力等の総合的な人間性を備えている。
○高い倫理観と規範意識をもち、自らの人権感覚を高めることができる。
○児童生徒、保護者や地域の方々と公正・公平な立場で対応することができる。
○常に学び続ける姿勢をもち、新たな課題へ挑戦することができる。

分野	資質		教員としての資質の向上に関する指標	教諭	養護教諭	栄養教諭	主幹教諭		養成段階 教職課程コア カリキュラム 【期待される体験等】	【第１期】採用～５年目 実践的な指導力を伸ばす。	【第２期】６年目～20年目 職務に応じて専門性を伸ばす。	【第３期】21年目以降 より高い力を身に付け 後進の育成に生かす。
教育課題への取組	兵庫の教育課題への対応	1	地域の人的・物的資源を活用し、発達段階に応じて兵庫型「体験教育」を実践することができる。	○	○	○				・兵庫型「体験教育」の目的や意義の理解、円滑な実施 ・地域の自然や伝統文化への理解	・家庭や地域等との連携を強化する取組 ・自己肯定感・自己有用感を高める学習活動の工夫	・他の教員への指導・助言
		2	国際社会で活躍する意欲や態度を育成するなど、グローバル化に対応した教育を実践することができる。	○	○	○		◇	・各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。） ・特別活動の指導法 【グローバル化の進展への関心】【多様な文化・背景のある人との交流】	・コミュニケーション能力を育成する指導の工夫 ・異なる文化や価値観を認め合う心の育成	・コミュニケーション能力を育成する効果的な指導 ・国際交流活動の推進	・他の教員への指導・助言
		3	伝統や文化を尊重し、ふるさと兵庫を愛する態度を養うことができる。	○	○	○				・地域の自然・歴史・伝統文化への理解を深める学習活動の実施	・地域の自然・歴史・伝統文化への理解を深める学習指導の充実	・他の教員への指導・助言
		4	「参画と協働が拓く兵庫の未来」等の指導事例集や副教材を活用し、児童生徒の政治的教養を高め、主体的に社会の形成に参画し協働しようとする態度を養うことができる。	○	○	○		◇	・総合的な学習の時間の指導法 ・特別活動の指導法 【合意形成に向けた話合いをまとめる経験】	・政治的教養をはぐくむ教育に関する理解 ・民主的な意思決定プロセスを重視した学習活動の実施	・児童生徒の自治活動の力を培う学習活動の工夫 ・学校や地域等の課題を発見、解決する学習活動の工夫 ・具体的な政治的事象を扱った学習活動の工夫【高】	・教育活動全体を通じた政治的教養をはぐくむ教育の推進
		5	阪神・淡路大震災の記憶が風化することを防ぐとともに、その経験と教訓を活かし、主体的に判断して実践する力、助け合いやボランティア精神等共生の心を育む「兵庫の防災教育」を推進することができる。	○	○	○				・「明日に生きる」・「学校安全（防災）総合支援事業実践事例集」等を活用した防災教育の実施 ・震災の経験や教訓を受け継ぎ伝える取組 ・「学校防災マニュアル」を踏まえた防災訓練の実施	・「明日に生きる」・「学校安全（防災）総合支援事業実践事例集」等を活用した、実践的な防災教育の工夫 ・震災の経験や教訓を受け継ぎ伝える取組 ・「学校防災マニュアル」の検証・改善	・地域や専門機関等との連携・協働の推進 ・教育活動全体を通じた防災教育の推進
		6	幼小中高大の新たな接続・連携に伴う変化に対応し、さらなる充実をめざした取組を行うことができる。	○	○	○				・教育施策の動向への関心・理解 ・児童生徒の異校種間交流の取組	・異校種の教員との連携・協働	・学校間連携・協働の組織的推進
		7	部活動の実施に当たっては、安全に配慮しながら生徒の自主性、協調性、責任感、連帯感などを育てることができる。【中・高】	○	○	○				・児童生徒の安全や健康に関する指導 ・自発的、自治的な活動を助長するための指導・支援	・顧問間の情報共有や意見交換による指導の充実 ・児童生徒のニーズに応じた活動内容や実施形態の工夫	・組織的な部活動運営の推進 ・地域等との連携の推進
		8	教科書及び「兵庫版道徳教育副読本」等を用いて、他者や自己との「対話」により、自己の生き方や人間としての生き方についてさらに考えを深める道徳の授業を実践できる。【小・中】	○				◇	・道徳の理論及び指導法 ・教育実習（学校体験活動） 【実践または参観した道徳の授業についての振り返りの工夫】	・児童生徒の道徳的諸価値についての理解の実態に応じた学習指導	・児童生徒の多面的・多角的な考えを引き出す発問や、思考を揺さぶる問い返しの工夫	・道徳科における対話的で深い学びのある授業実践の組織的推進の中心的役割
		9	豊かなスポーツライフを継続する資質・能力の育成をめざし、児童生徒が主体的に体力・運動能力向上を図る態度を育てることができる。【小・中高(保体)】	○				◇	・各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む） ・教育実習（学校体験活動） 【日常生活における体力維持の取組】	・児童生徒に運動の楽しさや喜びを味わせる指導 ・児童生徒に自身の体力や運動能力を把握させ、記録の伸びを実感させる指導	・児童生徒の個人差を踏まえた段階的な指導 ・教育活動全体を通じた運動習慣を定着させる指導	・児童生徒の主体的な運動への取組や体調管理等の指導における他の教員への支援・助言
	特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応	10	インクルーシブ教育システムの理念を理解し、すべての児童生徒等に分かりやすいユニバーサルな授業づくりや互いに認め支え合う集団づくりができる。	○	○	○	○	◇	・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 【特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒と関わる経験】	・ねらいの焦点化、情報の視覚化等による全ての児童生徒等に分かりやすい授業づくり ・自発的・自治的な活動を中心とした集団活動の工夫	・合理的配慮や個に応じた支援の必要性を理解し、互いの特徴を認め合い支え合う集団づくりの工夫	・児童生徒等が互いに認め合う学校・学級づくりにおける他の教員への支援・助言
		11	特別支援学級や通級による指導、日本語指導など特別な配慮や支援を必要とする児童生徒等の特性等を理解し、学習上・生活上の支援の工夫を行うことができる。	○	○	○	○	◇	・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 【教育実習等において特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒の学びを支援した経験】	・障害の特性についての理解 ・児童生徒等の学びの困難さや行動の背景についての正しい理解 ・実態把握に基づく教育的ニーズに応じた支援の工夫	・児童生徒等一人一人の学習上・生活上の困難さに対応した支援	・他の教員への支援・助言 ・校内の特別支援教育の組織的推進
		12	保護者や関係機関と連携を図りながら、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、児童生徒等の教育的ニーズに応じた指導・支援を行うことができる。	○	○	○	○	◇	・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 【特別支援教育に関する制度の理念や仕組みの理解】 【他者と協力して課題に取り組んだ経験】	・個別の教育支援計画と個別の指導計画に関する理解 ・特別支援教育コーディネーターと連携した、個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成・活用	・特別支援教育コーディネーターと連携した、個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成・活用・評価・見直し	・他の教員への支援・助言 ・校内委員会の企画・運営
	ＩＣＴや情報・教育データの利活用	13	Society5.0時代を生きていく児童生徒の発達の段階に応じた情報活用能力を育成するための指導を行うことができる。	○	○	○		◇	・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む） 【情報手段の適切かつ効果的な活用】	・各教科等における情報活用能力を育成・活用する学習活動の工夫	・児童生徒の実態及び自校で育成すべき情報活用能力を踏まえた教科等横断的な学習の推進	・情報活用能力育成に係るカリキュラム・マネジメントによる教育課程の改善
		14	授業や校務の様々な場面で、効果的にICTを活用することができる。	○	○	○		◇	・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む） ・教育実習（学校体験活動） 【グループウエア等教育用クラウドサービスの適切な活用】	・授業や校務における日常的なICT活用 ・学習場面に応じた効果的なＩＣＴ活用の工夫 ・校務におけるＩＣＴの効果的な活用方法の習得	・児童生徒の主体的なICT活用に関する指導 ・ＩＣＴを活用した校務の効率化	・授業におけるICT活用における組織的な取組の推進 ・校務におけるＩＣＴの活用方法の習得推進
		15	各校の情報セキュリティ実施手順等に基づき、校内の情報を適切に管理し、取り扱うことができる。	○	○	○	○	◇	・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。） 【自他の個人情報の適切な管理】	・各校の情報セキュリティ実施手順等に基づいた校内の情報資産の適正管理	・法令を遵守し、校内ルールに基づいた情報資産の適正管理 ・各校の情報セキュリティ実施手順等に基づいた校内の情報資産の適正管理	・情報資産の適正管理についての他の教員への助言
		16	学習履歴等のデータを活用し、児童生徒の学習の改善を図ることができる。	○	○	○		◇	・ICT機器の操作方法の理解、授業デザイン、授業評価に関する教育実習 【学内のプレゼンテーションのための情報収集や発表】	・児童生徒の学習履歴等のデータの収集・分析 ・児童生徒の学習改善に向けた振り返り等でのデータ活用	・多面的なデータに基づく児童生徒の実態把握 ・全国学力・学習状況調査結果の活用	・学校全体のデータ把握とデータ活用に関する組織的な取組の推進
学習指導	授業実践力・授業改善力	17	学校教育目標や児童生徒の実態を踏まえた年間指導計画を作成し、計画的に授業を進めることができる。	○				◇	・教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。） ・教育実習（学校体験活動） 【教育実習における学習指導案の作成と授業実践】	・学校教育目標や児童生徒の実態を踏まえた年間指導計画の作成と実践	・学校教育目標の実現に向けた授業の工夫	・カリキュラム・マネジメントの視点をもった年間指導計画の作成及び組織的推進
		18	学習指導要領の目標や内容に基づき、児童生徒の実態に応じた授業を設計することができる。	○				◇	・教育実習（学校体験活動） 【教育実習における学習指導案の作成と授業実践】	・学習指導要領の目標や内容の理解 ・児童生徒の実態を踏まえた授業の工夫	・単元や教材の特性を生かした効果的な授業実践	・児童生徒の実態に応じ、単元や教材の特性を生かした授業実践に関する他の教員への支援・助言
		19	個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくりに取り組むことができる。	○				◇	・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む） ・教育実習（学校体験活動） 【授業の参観】	・学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善の取組 ・ICTを活用した個別最適な学びへの取組 ・探究的な学習等を通じた協働的な学びへの取組	・多様な授業形態の工夫 ・研究授業や公開授業における実践	・研究授業や公開授業における示範 ・授業づくりに関する他の教員への支援・助言
		20	評価規準等に基づき、児童生徒の学習状況を把握・評価し、指導方法の改善につなげることができる。	○				◇	・各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む） ・教育実習（学校体験活動） 【授業改善に向けた児童生徒の理解状況を把握するための工夫】	・評価場面や評価方法の明確化 ・児童生徒の理解度の把握に基づく指導方法の改善	・評価方法等についての研究・工夫 ・学習評価に基づいたきめ細かな指導の工夫	・指導と評価の一体化に関する他の教員への支援・助言
	専門性・探究力	21	児童生徒や地域の実態に応じた教材を開発するなど、効果的な教科カリキュラムを編成することができる。	○				◇	・各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む） ・教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。） 【教育実習で授業を担当した児童生徒の学習履歴の把握】	・児童生徒や地域の実態の把握に基づく教材研究	・学校教育目標の実現に向けたカリキュラムの編成	・ＰＤＣＡサイクルを意識したカリキュラムの改善
		22	全国学力・学習状況調査結果等自校の課題を分析し、組織的・体系的な学力向上の取組ができる。	○			◎			・教科担当や学級担任・ホームルーム担任としての課題改善に向けた取組	・全国学力・学習状況調査結果等による自校の課題分析 ・課題の改善に向けた組織的・体系的な学力向上の取組の推進	・補充的・発展的な学習を取り入れた、児童生徒の実態に応じたきめ細かな指導の中心的役割

兵庫県教員資質向上指標									指標に基づく期待される取組例			
									キャリアステージ			
分野	資質		教員としての資質の向上に関する指標	教諭	養護教諭	栄養教諭	主幹教諭		養成段階 教職課程コアカリキュラム 【期待される体験等】	【第１期】採用～５年目 実践的な指導力を伸ばす。	【第２期】６年目～20年目 職務に応じて専門性を伸ばす。	【第３期】21年目以降 より高い力を身に付け 後進の育成に生かす。
学級・ホームルーム経営、生徒指導	集団を高める力	23	自他の生命を尊重し、多様性を認め、様々な人権課題を解決しようとする実践的な行動力を育成することができる。	○	○	○	◎	◇	・各教科、特別活動、総合的な学習（探究）の時間の指導法 【相手の気持ちや立場を理解し、思いやる感性を磨くこと】	・今日的な人権課題の解決に向けた人権教育資料等を活用した指導方法の工夫 ・自他の人権を守るための実践的行動力を育成する取組	・今日的な人権課題の解決に向けた人権教育資料等を活用した指導方法の工夫・改善 ・自他の人権を守るための実践的行動力を育成する取組の継続	・自他の人権を守るための実践的行動力を育成する取組における他の教員への支援・助言
		24	体験活動や実践活動を通して、児童生徒の道徳性の育成に努めている。	○	○	○		◇	・道徳の理論及び指導法・教育実習（学校体験活動） ・特別活動の指導法 【自然や芸術文化に触れる体験、社会参加活動などの経験】	・兵庫型「体験教育」等を通した道徳性を育成する取組	・学級・ホームルームにおける自立心や自律性を育てる活動の実践	・学校の教育活動全体を通した自立心や自律性を育てる道徳教育に関する他の教員への支援・助言
		25	インターネット上の人権侵害及びいじめ、不登校等の各教育課題の緊急性や重要性を理解し、他の教職員や関係機関と連携しながらその予防・解決に取り組むことができる。	○	○	○	◎	◇	・生徒指導の理論及び方法 ・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法 【学校や地域等での児童生徒支援の経験】	・国や県の施策の理解 ・児童生徒理解の取組と校内での情報共有 ・いじめ・不登校等の早期発見・早期対応	・職務に応じた組織的対応	・組織的対応の中心的役割
		26	学校教育目標の実現に向け、学級経営案やホームルーム計画の立案・実行・改善ができ、児童生徒が安心して過ごせる学級づくりに取り組むことができる。	○				◇	・生徒指導の理論及び方法 【部活動等で他者と高め合う経験】	・学校教育目標や児童生徒の実態に基づいた学級・ホームルーム計画の作成・実践 ・ガイダンスとカウンセリングによる児童生徒の発達の支援	・多様な他者と協働するような自主的・実践的な集団活動の実践	・他の教員への指導助言
	一人一人の能力を高める力	27	児童生徒との適切な距離を保ちながら、生活背景や内面の理解に努め、カウンセリングマインドをもって、児童生徒と接することができる。	○	○	○		◇	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法 【相手の心情を共感的に理解しようとする態度】	・受容・共感等カウンセリングマインドの基本的な姿勢や技能の習得と実践	・児童生徒理解に基づく指導と継続的な工夫・改善 ・教職員・保護者・関係機関との連携・情報共有	・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、特別支援教育コーディネーター、福祉機関等との連携の推進
		28	社会的・職業的自立の基盤となる能力や態度の育成等を通して、児童生徒のキャリア発達を促すことができる。	○	○	○	◎	◇	・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法 【教師をめざす理由の明確な説明】 【進路指導及びキャリア教育の考え方と指導の在り方の理解】	・兵庫版「キャリア・パスポート」やキャリアノートの効果的な活用 ・各学校段階間のつながりを踏まえた、児童生徒の基礎的・汎用的能力の育成	・学校や地域の実情に応じた教科等横断的な指導計画の作成 ・各学校段階間のつながりを生かした、児童生徒の基礎的・汎用的能力の育成及び各校種間の連携	・学校全体でのキャリア教育の推進の中心的役割
		29	児童生徒が自らのよさや可能性を認識し、多様な他者と協働する力を身に付けられるよう指導することができる。	○			◎	◇	・特別活動の指導法　・生徒指導の理論及び方法 ・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法 【学校や地域等での児童生徒支援の経験】	・認め合い、励まし合い、支え合える学級集団形成に向けた指導・支援 ・児童生徒の自己理解力や自己効力感を高める働きかけ	・計画的な生徒指導の取組	・組織的・計画的な生徒指導の推進 ・他の教員への指導助言
		30	児童生徒の健康課題を的確に捉え、それを解決するための保健教育や保健指導ができる。	○	○			◇	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 【健康課題に応じた保健教育や保健指導についての理解】 【自身の適切な健康管理】	・「兵庫県学校保健推進計画」に基づいた学校保健計画の作成と実践	・発達段階に応じた、保健教育に関する指導の工夫	・学校での保健教育や保健指導における組織的・協働的な取組の推進
		31	偏食傾向や肥満傾向、食物アレルギー等の健康課題を抱える児童生徒に対し、個別の相談指導ができる。	○	○	○		◇	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 【健康課題に応じた個別の相談指導についての理解】 【自身の適切な健康管理】	・望ましい食習慣形成のための継続的な指導 ・アレルギー疾患に対する知識と緊急時の対応方法の習得	・アレルギー疾患等を有する児童生徒の自己管理能力を育成する指導の工夫	・組織的な食育や健康教育の推進
チームで職務を担う体制づくり	協働性・同僚性	32	「業務量管理・健康確保措置実施計画」に基づき、児童生徒と向き合う時間の確保と、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、計画的に仕事を進めることができる。	○	○	○	◎	◇	・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。） 【時間や予定の自己管理】	・定時退勤日・ノー部活デーの実践と各種休暇制度等の活用によるワークライフバランスの実現 ・ICTの活用等による業務効率化の工夫	・統合型校務支援システムの活用等による校務の効率的な遂行	・学校の働き方改革の率先垂範・組織的推進
		33	児童生徒への指導等に関して、同僚・先輩や管理職等に相談し、指導に生かすことができる。	○	○	○		◇	・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。） 【適切に他者に助けを求めたり、助けられたりした経験】	・同僚・先輩や管理職等への報告・連絡・相談 ・助言に基づく指導の工夫改善	・同僚・先輩や管理職の支援・助言に耳を傾ける謙虚さ ・学年・学校の分掌の要の立場からの支援・助言	・組織的・協働的な取組の推進
		34	豊富な知識や経験を基に、若手教員に対し個性や特性に応じて支援するとともに、同僚と協働して学校の課題に取り組むことができる。	○	○	○	◎			・組織の一員としての自覚 ・同僚や管理職への報告・連絡・相談	・若手教員に対する個に応じた支援 ・学校の課題解決に向けた、同僚と協働した取組	・学校の課題や他の教員からの相談等に関する、「チーム学校」の視点に立った協働的な取組の推進
		35	課題解決に向け、校内の共通理解を図り、家庭・地域・関係機関等と連携して取り組むことができる。	○	○	○	◎	◇	・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。） ・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。） 【他者と協力して課題に取り組んだ経験】	・組織の一員としての自覚 ・他者への敬意	・校内の共通理解に基づいた家庭・地域・関係機関等と連携した取組の実施	・家庭や関係機関との個人情報に配慮した情報共有 ・地域との連携・協働の組織的推進
	組織的対応力	36	学校教育目標の達成に向け、主体的、積極的に学校運営に参画することができる。	○	○	○	◎			・学校教育目標の達成に向けた校務分掌の遂行	・学校教育目標の達成に向けた学校運営への主体的・積極的な参画	・学校教育目標の達成に向けた組織的・協働的な取組の推進
		37	校内における自分の役割を認識し、校務分掌を的確かつ効率的に遂行できる。	○	○	○		◇	・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。） 【他者と協力して課題に取り組んだ経験】	・校内における自分の役割の認識 ・校務分掌の的確かつ効率的な遂行	・学年・学校の分掌の要としての主体的、積極的な校務分掌の遂行	・学校教育目標の達成に向けた協働的な組織づくりの推進
		38	家庭や地域社会と連携し、開かれた学校づくりに努めている。	○	○	○	◎	◇	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。） 【地域との連携の意義や協働の仕方の理解】 【他者と協力して課題に取り組んだ経験】【社会参加体験】	・保護者や地域社会に向けた、学級・ホームルーム活動や部活動等の積極的な情報発信	・保護者や地域社会と連携した開かれた学校づくりの推進	・めざすべき子ども像や教育のビジョンの保護者や地域との共有 ・地域学校協働活動の推進
		39	学校の危機管理マニュアルを理解し、事件や事故、トラブルに適切に対応することができる。	○	○	○	◎	◇	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。） 【学校安全の目的と具体的な取組の理解】	・学校安全計画・危機管理マニュアルの理解 ・事件や事故、トラブルへの適切な対応	・訓練等を通した、各自の役割に応じた危機管理マニュアルの点検・改善	・PDCAサイクルに基づいた学校安全計画や危機管理マニュアル等の組織的改善
		40	学校教育目標や学校保健目標の具現化を図るため、学校医、関係機関等と連携した保健室経営ができる。		○			◇	・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。） ・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。） 【関係機関との連携の具体的な進め方の理解】	・円滑な保健室経営	・学校教育目標や学校保健目標の具現化に向けた学校医や関係機関等と連携した保健室経営	・学校保健の中核としてのコーディネータ-的役割 ・教育活動全体を通した健康教育や安全教育の推進
		41	栄養管理や衛生管理等の学校給食の管理と、食に関する指導との一体的な展開を行うことができる。			○		◇	・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。） 【日々の食事における栄養管理及び衛生管理の実践】	・児童生徒への栄養管理や衛生管理等の学校給食の管理 ・食に関する指導の全体計画の作成と実践	・学校や地域の実情に応じた食育の推進に関する実践	・家庭や地域と連携し、学校の教育活動全体を通じた食育の組織的推進の中心的役割
資質を高める自律性	自己管理能力・変革力	42	日頃から、ストレスマネジメントに努めるとともに、教員として自覚ある行動をとることができる。	○	○	○		◇	・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。） 【気分転換の適切な方法の実践】	・自身の心身の健康管理に関する方法の理解 ・服務規律の遵守と高い倫理観の保持	・教職員研修資料（「No！体罰」「ハラスメントのない学校に」）のチェック表等を活用した自己点検の実施	・教員としての行動に関する示範と他の教員への支援・助言
		43	適切な言動を心がけ、児童生徒や保護者等からの信頼確保に努めている。	○	○	○		◇	・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。） 【TPOに応じた適切な身だしなみや振る舞いの実践】	・教育公務員として適切なマナーや身だしなみ・態度の習得	・教育公務員として模範となるマナーや身だしなみ、態度の習得実践	・教育公務員としてのマナーや身だしなみ、態度に関する他の教員への助言
		44	自らの適性や役割に応じた研究・研修に努め、職務や教科等の専門的知識や技能の向上を図ることができる。	○	○	○		◇	・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。） 【教科や教職に関する自分の研究テーマの追究】	・自らの適性や役割の的確な理解 ・職務や教科等の専門的知識や技能の向上に向けた研鑽	・職務に応じた担当者研修への積極的な参加 ・自らの課題についての継続的な研鑽	・他の教員への支援・助言
		45	日々の実践等を振り返り、主体的に自らの教育活動の工夫・改善に努めている。	○	○	○		◇	・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。） 【教育実習における自らの実践を記録して振り返る経験】	・日々の実践等の定期的な振り返り ・自らの教育活動の主体的な工夫・改善	・研修への積極的な参加 ・自らの課題についての継続的な研鑽	・自らの教育活動の工夫・改善における他の教員の実践への支援